

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 教育公務員としての自覚をもって行動します。
- 2 明るく生き活きとした職場づくりを推進します。
- 3 志をもち、自ら行動し、新たな課題に挑戦します。

令和7年度 不祥事根絶のための行動計画

尾道市立御調西小学校（小）

作成責任者 校長 横松太江子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修では、全員が担当することで当事者意識を高めるようにしているが、内容面の工夫が必要である。	○服務研修の方法や内容等を見直し、当事者意識を高める。 ○担当を明確にし、年間計画に沿った服務研修を行う。	○多様な資料を用いた研修を工夫し、マンネリ化を防ぐ。 ○暮会等において、ミニ研修をもち常に意識喚起を図る。 ○全職員が持ち回りで研修を企画し、担当教職員が中心となって研修を進めることにより当事者意識を高める。	○定例（月に1回）の不祥事防止委員会で服務研修の内容や方法・研修の効果について確認する。
不祥事を生まない学校組織づくり・職場の風土づくり	○見通しをもった自己スケジュール管理が不十分で目先の対応が主となり、残務処理が負担となる悪循環が生じやすい。 ○小規模校のため、職員数が少なく、個人への校務分掌の分担が多くなっており、多忙感がある。 ○教職員間に、思いや悩みが共有できる人間関係にまで高められていない。	○優先順位をつけて校務遂行を図る。 ○現状を理解し、個々がレベルアップを図りながら、責任をもって校務遂行にあたる。 ○バディシステムを導入し連携を図る。	○進捗状況等の声かけを通じて、たえずスケジュール管理を意識させる。 ○特定者に過剰な負担がかからないよう、各部会や低中高グループが中心となり組織で対応する。 ○個々の体調等を全員が配慮できる人間関係を構築する。	○毎月の衛生懇話会において各教職員の現状を把握するとともに、体調維持への意識喚起を行う。 ○入退校記録について状況を確認し、形骸化しないようにする。
相談体制の充実	○不祥事防止委員会を定期的開催しているが、内容の充実に関しては十分ではない。	○面談時間を確保し、話ができる機会を設ける。 ○お互いに声かけ回数を増やし、教職員の状況を把握する。	○面談を積極的に活用する。 ○「体罰・セクハラ相談窓口」の周知は継続して行い、その動きについて定期的に把握する。	○業績面談の機会に加えて、臨時面談も実施し、職員の思いを受け止めていく。